

交通安全情報



平成30年12月
警視庁交通部

子供が犠牲となる重大交通事故が発生しています
皆で守ろう **子供の命**

**あっ
あぶない!**

**子供を交通事故から守るために
くりかえし教えてください。**

- ・ 車道への飛び出しや駐車車両の前後からの横断は絶対しない。
- ・ 信号が青のときでも、右左の安全を確かめてから横断する。
- ・ 道路を横断する時は、横断禁止場所や斜め横断はせず遠回りでも必ず横断歩道や歩道橋を渡る。
- ・ トラックなど大きい車両の右左折時は車両の動きに注意する。
(大きな車両の運転席は高い所にあるため、子供の存在に気付かないことがあります。)
- ・ 自転車を利用する時、一時停止の標識のある場所や見通しの悪い場所では必ず止まって安全を確かめる。
- ・ 自転車を利用する時は、必ずヘルメットを着用する。



あなたの その一言が 子供の命を守ります!

大人が、子供の行動を理解した上で、
子供の目線で危険な場所を考え、安全な通行方法
や横断など、具体的に教えてください。

